

## ○ 業務概要

検疫所では、国民の健康に重大な影響を及ぼす検疫感染症の侵入を防止するため、海外から来航する全ての航空機や船舶に対して検疫を行い、患者を発見した場合には、隔離、停留、消毒等の防疫措置を行うとともに、貨物や機内などで捕獲された媒介動物についても病原体の有無を検査している。

さらに、海外から輸入される食品等（食品、添加物、器具・容器包装及び乳幼児用おもちゃ）の安全性を水際で確保するため、輸入時の監視指導を行っている。

全国に検疫所の組織は、本所 13 カ所、支所 14 カ所、出張所 83 カ所設置されているが、そのうち那覇検疫所は、沖縄県内に、本所 1 ケ所、支所 1 ケ所、出張所 3 ケ所で構成されている。令和 2 年 4 月 1 日現在、金武・中城出張所は無人性化しており、業務の事務取扱は本所検疫衛生課が担当している。

### ○本所 〒 900-0001

沖縄県那覇市港町 2-11-1 那覇港湾合同庁舎 2 階  
那覇検疫所  
電話 098-868-8037  
ファックス 098-861-4372

### ○支所 〒 901-0142

沖縄県那覇市字鏡水 150  
那覇空港旅客ターミナルビル 那覇空港合同庁舎 3 階  
那覇検疫所 那覇空港検疫所支所  
電話 098-857-0057  
ファックス 098-859-0032

### ○出張所 〒 907-0013

沖縄県石垣市浜崎 1-1-8 石垣港湾合同庁舎 2 階  
那覇検疫所 石垣出張所  
電話 0980-82-4940  
ファックス 0980-82-4965

### 〒 906-0013

沖縄県宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎 3 階  
那覇検疫所 平良出張所  
電話 0980-73-5115  
ファックス 0980-73-5116